

# 1 物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

## 国への提案事項

本県は、国の政策を補完しつつ、物価高騰等から地域経済を守るため、市町と連携し、

- ① 直面する課題への対処として、物価高騰による影響を緩和すること
  - ② 将来にわたって対策の効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けたネット・ゼロカーボン等の取組を後押しすること
- の両面から、切れの目ない物価高騰対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高騰等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

## 物価高騰等対策の拡充

- 物価高騰等の影響により、本県も含め、全国において、幅広い業種の事業者や県民等が厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策、生活困窮者等への給付など、国において全国一律で、かつ、実情に十分に配慮した幅広く手厚い支援策を講じること。
- また、直面する課題への負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するような構造的な課題に対する取組への一層の支援を行うこと。

## 国への提案事項

### 1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、本年夏からの産油国の減産や為替動向など、価格が大きく変動するリスクは依然として高い状況であることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。

### 2 中小事業者に対する支援

- 民間ゼロゼロ融資等からの借り換えや、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応した「コロナ借換保証」について、令和6年度においても引き続き制度を継続するなど、中小事業者への切れ目ない資金繰り支援を行うこと。

## 国への提案事項

### 3 社会福祉施設・医療機関への支援

- 国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰に加え、診療材料費も軒並み値上げの動きがあることにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、物価高騰を反映した公的価格への改定など国において対策を講じること。

### 4 農畜水産事業者に対する支援

- 畜産経営においては、飼料価格高騰の影響が続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保するとともに、特に酪農経営体については、各都道府県が状況に応じた支援策を実施できるよう、引き続きの交付金措置を行うこと。
- 農業経営における肥料については、化学肥料から堆肥への転換が進むなどコスト低減が図られるまでに、価格が高騰した際には、価格補填をする仕組みを構築すること。
- 農業、漁業経営においては、燃料価格は高止まりしており、価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保するとともに、実態に応じた支援策とすること。
- 将来を見据え、省エネ機器の導入を重点的に進める必要があるため、実態に応じた支援策となるよう、事業要件の緩和や、新規事業の創設に向けた検討を進めること。

## 国への提案事項

### 5 地域の実情に応じた物価高騰対策に必要な財源の積極的な措置等

- 依然として先行きが不透明な物価高騰等に対して、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、地方交付税や臨時交付金など、地方団体における対策に必要な財源について、今後の経済状況等に応じて、引き続き積極的な措置を行うこと。
- 中小企業のエネルギーコストの節減に向けた取組の支援など、将来にわたり効果を生む中長期的な取組については、事業者における投資に一定の期間を要することから、適正な事業期間で効果的な施策を展開できるよう、早期の交付決定や繰越要件の緩和など、機動的な運用を図ること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

### 現状／広島県の取組

- 物価高騰等は、本県の経済や県民生活にも幅広く影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度以降、切れ目なく物価高騰対策を実施している。
- 対策にあたり、実効性を高めるため、直面する課題への対応として、「物価高騰による影響の緩和」及び将来にわたって対策効果を持続させるための方策として「ネット・ゼロカーボンの取組の後押し」という観点から、支援を実施している。

### 課題

- 物価高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国による全国一律の支援が必要である一方、地域の実情に応じたきめ細かい対策についても、継続が求められている。
- 今後配分が見込まれる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助事業等の地方負担分)は、令和4年度予算を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、効果的な施策を展開するために適正な事業期間の確保が難しくなるおそれがある。

## 1 県民・企業等に対する支援

### 現状／広島県の取組

#### 【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、電気・ガスの事業者間でLNGを融通する枠組みや、緊急時に国がLNGを調達する仕組みなどの取組を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。令和5年9月末終了予定であったが、円安や産油国の減産に伴う原油高を受け、10月以降も措置が延長された。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国の物価高克服に向けた追加策として令和5年3月末に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が追加配分された。（本県への配分額：約85.5億円）
- 県では、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。

## 1 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

### 課題

#### 【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、燃料油に係る補助が年末まで延長されることが決定され、電気・都市ガスについても10月以降も補助が延長されたが、来年以降の対応は未定という状況。今後もエネルギー価格が高止まりし、県民や企業に与える影響が大きい場合は、引き続き負担軽減策が必要。
- 令和5年3月末に追加配分された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」は、令和4年度予備費を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、中小企業等による省エネ設備の導入支援など中長期的な取組への支援への活用が難しくなっている。

## 2 中小事業者に対する支援

### 現状／広島県の取組

#### 【中小事業者に対する支援】

- 国のコロナ借換保証に基づき、本県では令和5年1月に「伴走支援型特別資金」を創設。また、同資金においては、信用保証料率を0～0.95%に低減している。

<融資実績(R5.8月末時点)>

資金名	件数	金額(百万円)
伴走支援型特別資金	3,184	88,560

- 令和5年度からは、ゼロゼロ融資の実質無利子期間の終了が順次到来するとともに、元本の返済開始がピークを迎えている。

<ゼロゼロ融資実績>

資金名	件数	金額(百万円)
新型コロナウイルス感染症対応資金	37,972	583,691

- 県内企業へのアンケート調査において、約7割の企業が今後設備投資を行う予定と回答するなど、アフターコロナを見据えた設備投資の増加が見込まれる。

## 1 物価高騰等対策 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた 取組への支援

### 課題

#### 【中小事業者に対する支援】

- コロナや物価高騰等による影響のほか、ゼロゼロ融資の実質無利子期間の終了や、元本返済の本格化に伴い、引き続き、中小企業の資金繰り支援が必要である。
- また、事業再構築等の前向き投資に必要な資金需要にも対応するなど、個々の事業者の実態を踏まえた支援が重要である。
- 現在の「コロナ借換保証」は、金融機関の伴走支援等により経営改善を行いながら、事業者にとって有利な条件で融資を利用できる制度であるが、その取扱期間は令和6年3月31日までとなっている。

### 3 社会福祉施設・医療機関への支援

### 4 農畜水産事業者に対する支援

### 1 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

#### 現状／広島県の取組

##### 【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国に対し、公的価格の改定等の対策を講じるとともに、公的価格に反映されるまでの期間についても、全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設を含め、支援の一層の拡充を図るよう全国知事会を通じて国に要望している。

##### 【農畜水産事業者に対する支援】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 飼料価格高騰により経営危機に陥った酪農経営体に対して、取引する肉用子牛の下落に応じた支援を実施。
- 肥料価格高騰分による農業経営への影響を緩和するため、本県の実態を踏まえた価格高騰による影響額の一部について、県独自の支援を実施。
- 国のセーフティネット構築事業の活用により、価格高騰への補填や省エネルギー計画の実践を促すとともに更なるセーフティネット制度加入促進に取り組んでいる。

#### 課題

##### 【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国の対応後、カバーしきれない部分を地方自治体が臨時交付金を活用して支援するべきだが、現状、国は臨時交付金を措置して地方自治体の判断で対応することとしており、地域によって支援状況に差が生じている。

##### 【農畜水産事業者に対する支援】

- 現行の国制度は、価格高騰が継続した場合には支援が十分でなくなることから、飼料、肥料価格が高止まりしている現在においては、支援がない状態となっている。
- 現在の燃料価格高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では補填の限度額が低く、実態に応じた支援とはならない。
- 省エネ機器の導入について、産地でない経営体は現行の産地生産基盤パワーアップ事業を活用することができない。また、他事業では、生産性の向上など、実現困難な目標設定が要件として求められている。

